

公園管理者アンケートの結果概要

1. アンケート調査概要

- 調査対象:地方整備局等(国営公園)、都道府県、政令市
- 調査方法:調査票を電子メールにて配布・回収
- 調査期間:2021(R3)年9月24日~10月6日
- 主な調査項目:ガイドラインの活用状況、バリアフリー化の課題、充実させてほしいこと、計画・設計段階における当事者参加の実施状況、便所・出入口のバリアフリー化
- 回答状況:

	国営	都道府県	政令市	市・区※	計
回答数	17	47	20	9	93

※ 都道府県において、政令市以外の市・区を調査対象に加えて、回答が得られた団体

2. アンケート結果 (1)活用状況、課題、充実させてほしいこと

○「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」の活用状況 (択一回答) (N=93)

	国営	都道府県	政令市	市・区	計
日常的に使用している	3	4	12	1	20
必要箇所のみ使用している	12	37	8	4	61
ほとんど使用していない	2	2	0	3	7
地方公共団体独自のガイドラインを活用しているため、国のガイドラインは使用していない	0	4	0	1	5
計	17	47	20	9	93

○「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」でより充実させてほしいこと(複数回答) (N=93)

	国営	都道府県	政令市	市・区	計
より詳しいガイドラインの記述	4	27	9	4	44
事例(図面、写真)	12	37	16	7	72
先進的な取組事例	8	22	11	4	45
その他	0	2	0	0	2
特になし	3	4	1	2	10

○都市公園のバリアフリー化を行う上での課題 (複数回答) (N=93)

	国営	都道府県	政令市	市・区	計
予算	15	41	18	8	82
安全管理	2	5	1	2	10
地元の合意形成	0	1	4	2	7
担当部署の人手不足	7	16	11	1	35
バリアフリー化に関する知識・ノウハウ不足	8	26	6	5	45
その他	2	2	2	2	8
特になし	1	3	0	0	4

【その他の内容】

地形的な制約(4) / 車椅子使用者等の通行にも配慮した視覚障害者誘導用ブロックの設置方法 / 設置管理許可を受けた者との合意形成 / 文化財との調整

(2)計画・設計段階における当事者参加の実施状況①

○バリアフリー化を行う際の計画・設計段階における当事者参加(意見聴取等)の実施状況(択一回答)

【小規模公園(街区・近隣)】

公園の新設

(N=93)

	国営	都道府県	政令市	市・区	計
実施したことがある	0	0	3	0	3
実施したことはない	0	9	16	9	34
該当する公園がない	17	31	0	0	48
無回答	0	7	1	0	8
計	17	47	20	9	93

既存公園の改修

(N=93)

	国営	都道府県	政令市	市・区	計
実施したことがある	0	1	3	0	4
実施したことはない	0	9	16	8	33
該当する公園がない	17	30	0	0	47
無回答	0	7	1	1	9
計	17	47	20	9	93

【小規模公園以外の公園】

公園の新設

(N=93)

	国営	都道府県	政令市	市・区	計
実施したことがある	1	1	7	1	10
実施したことはない	16	42	12	7	77
無回答	0	4	1	1	6
計	17	47	20	9	93

既存公園の改修

(N=93)

	国営	都道府県	政令市	市・区	計
実施したことがある	3	12	8	1	24
実施したことはない	14	34	11	8	67
無回答	0	1	1	0	2
計	17	47	20	9	93

当事者参加の対象施設・方法を回答(次ページ)

(2)計画・設計段階における当事者参加の実施状況②

○当事者参加の対象施設(複数回答) (N=33)

	国営	都道府県	政令市	市・区	計
出入口	1	3	8	0	12
出入口以外の園路及び広場	2	5	10	2	19
駐車場	1	2	2	0	5
便所	3	6	8	0	17
その他	3	6	2	0	11

【その他の内容】

公園全体(ハード・ソフト) / 溝蓋 / 階段への手すり・視覚障害者誘導用ブロックの設置 / 屋根付広場 / 休憩所(2) / 水飲場 / 管理事務所 / 案内サイン / 遊具(2)、遊具広場 / 陸上競技場(2) / 野球場(エレベータ) / プール / パンフレット

○当事者参加の方法(複数回答) (N=33)

	国営	都道府県	政令市	市・区	計
ヒアリング	2	9	9	1	21
現地確認	5	5	5	1	16
ワークショップ	0	0	4	0	4
アンケート	1	0	2	0	3
会議・委員会	2	2	4	1	9
その他	0	0	1	0	1

(3) 便所のバリアフリー化①

○「多機能トイレ」への利用集中の発生状況 (択一回答)

(N=93)

	国営	都道府県	政令市	市・区	計
利用集中している公園がある	2	7	2	0	11
利用集中している公園はない	10	26	7	3	46
把握していない	5	14	11	6	36
計	17	47	20	9	93

「多機能トイレ」への利用集中が発生している公園・時期を回答

○「多機能トイレ」への利用集中が発生している公園 (複数回答)

(N=11)

	国営	都道府県	政令市	市・区	計
大規模公園(総合公園、運動公園、広域公園など)	2	6	2	0	10
大規模公園以外で、利用者が多い公園	0	1	1	0	2
「多機能トイレ」以外が和式便器など古い便所の公園	0	3	2	0	5
その他	0	1	1	0	2

【その他の内容】

便器の数が少ない公園 / 観光地でもある公園(うち1箇所の多機能トイレに利用集中)

○「多機能トイレ」への利用集中が発生している時期 (複数回答)

(N=12)

	国営	都道府県	政令市	市・区	計
イベント開催時	2	6	2	0	10
GW、お花見・紅葉シーズンなどの繁忙期	2	5	2	0	9
土休日	1	3	2	0	6
通年(上記の時期に関係なく発生)	0	1	0	0	1
その他	0	1	0	0	1

(3) 便所のバリアフリー化②

○ 公園で分散化する必要がある設備・機能(複数回答) (N=91)

	国営	都道府県	政令市	市・区	計
オストメイト用設備(汚物流し等)を従来の「多機能トイレ」以外に設ける	2	3	2	2	9
乳幼児用設備(おむつ交換台、ベビーチェア等)を従来の「多機能トイレ」以外に設ける	13	35	12	4	64
腰掛便座・手すりを一般便房に設ける	11	24	10	2	47
その他	2	2	1	1	6
公園で分散化は不要と考えている	3	9	4	1	17

【その他の内容】

- ・ 利用者に合わせて機能の分散化のほか、利用実態等によって特定機能を有した便房の増設 / 点字の対応や電動車椅子が移動できるスペースの確保 / 一般便房の幅やドア幅を広くし手すりを設置(松葉づえ利用者も利用しやすくする) / 多機能トイレがない便所の改築を行う際に、多機能トイレを設ける
- ・ 費用面で分散化はできない
- ・ 現在、分散化に関する話はされていない

○ 便所をバリアフリー化する方法(択一回答)

【小規模公園(街区・近隣)】

(N=93)

	国営	都道府県	政令市	市・区	計
便所の新築・改築	0	3	14	6	23
既存便所の改修	0	6	6	2	14
既存公園でバリアフリー化した便所はない	0	1	0	1	2
該当する公園がない	7	30	0	0	37
無回答	10	7	0	0	17
計	17	47	20	9	93

【小規模公園以外】

(N=93)

	国営	都道府県	政令市	市・区	計
便所の新築・改築	7	16	18	6	47
既存便所の改修	10	30	2	2	44
既存公園でバリアフリー化した便所はない	0	1	0	0	1
無回答	0	0	0	1	1
計	17	47	20	9	93

(4) 出入口のバリアフリー化

○ 特殊な形状の車止め(C型ゲート・P型ゲート・ハートフルゲート)の設置状況(択一回答)

(N=93)

	国営	都道府県	政令市	市・区	計
設置している公園がある	2	15	13	5	35
設置している公園はない	14	30	6	4	54
設置状況を把握していない	1	2	1	0	4
計	17	47	20	9	93

特殊な形状の車止めを採用している理由を回答

○ 特殊な形状の車止めの採用理由(複数回答)

(N=35)

	国営	都道府県	政令市	市・区	計
バイクや自転車の進入防止	1	14	13	4	32
利用者の飛び出し防止	0	4	5	1	10
その他	1	2	1	0	4
わからない	0	1	1	0	3